

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する
施策の目標	すべての親と子が妊娠中から出産後まで切れ目ない母子保健サービスを受けることで、区民が安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子育てしています。	

### 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「健康維持・健診等の母子保健サービスが充実している」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	67.6%				70.0%					75.0%
実績	67.6%				データなし					

  

指標名	こんにちは赤ちゃん訪問実施率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	88.4%				95.0%					98.0%
実績	98.2%	96.5%	95.2%	99.0%	91.7%					

### 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子どもたちを健やかに育てる基盤であることから、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるための家庭や地域の環境づくりが求められる。 令和元年度より、出産後の母子に対して、母親の身体回復と心理的な安定を推進していくための産後ケア事業を開始し、令和2年度は内容を追加して本格実施とした。今後、より充実した産後ケア対策を実施していく。	H30	132,298
	R1	136,170
	R2	144,290

### 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	ゆりかご・すみだ事業については面接率の目標100%に対し97.9%とほぼ達成できている。こんにちは赤ちゃん訪問については、実施率の目標95%に対し令和元年度は99.0%と大きく超えている。一方で、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問を希望しない産婦が多かったため91.7%と低下したが、保健師の地区活動や産後ケア事業などで切れ目ない支援を実施した。

### 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
ゆりかご・すみだ事業は東京都補助事業であることから、これを有効に活用し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。また、専門職が積極的に赤ちゃん訪問等を通して、より子育てしやすい環境づくりに取り組んでいることから現状維持とする。	
【今後の具体的な方針】	
「子育てしやすいまち」を実現するための大変重要な施策である。ゆりかご・すみだ事業を活用し、更に産後ケア事業の定着を図っていくことで、妊娠期から出産期までの切れ目ない支援を充実させていく。また、母子健診のデータを活用し、データヘルスの推進を図る。	

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	産後ケア事業	12,875	4,877	17,752	100	現状維持
					100	令和2年度
2	出産・子育て応援事業 (ゆりかご・すみだ事業)	54,322	5,437	59,759	100	現状維持
					91.6	令和2年度
3	母子健康診査事業	29,097	73,251	102,348	68	現状維持
					57.6	令和2年度
4	母子保健指導事業	9,269	21,173	30,442	65	現状維持
					53	令和2年度
5	母子訪問指導事業	15,988	2,647	18,635	65	現状維持
					53	令和2年度
6	母子歯科健康診査事業 (妊産婦歯科検診、歯と口の健康週間普及事業)	6,073	1,764	7,837	60	現状維持
					44.7	令和2年度
7	母子歯科健康診査事業 (3歳児・1歳6か月児歯科健診)	8,809	7,058	15,867	92	現状維持
					94.3	令和2年度
8	歯科衛生相談運営費	4,249	7,058	11,307	50	現状維持
					48.5	令和2年度
9	アレルギー健診事業	3,608	882	4,490	70	現状維持
					67.6	令和2年度
10	周産期保健医療ネットワークシステムの運営	0	440	440	60	現状維持
					52	令和2年度

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位
事業名	産後ケア事業				1
目的	「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」を目的とし、出産後の母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家庭が健やかな育児ができるよう支援を行う。				主管課・係（担当）
					本所保健センター
					保健指導係 3622-9137
対象者	区内に住民登録がある産後1年未満（宿泊型利用にあつた場合は産後4か月未満）の母子				
根拠法令 関連計画	母子保健法第17条の2、墨田区産後ケア事業実施要綱 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、とうきょうママパパ応援事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	医療機関・助産院
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊型産後ケア 母子を施設に宿泊させ、産後ケアを行う。利用期間は3泊4日まで。</li> <li>・訪問型乳房ケア 助産師が利用者の自宅を訪問して乳房ケアの指導等を行う。利用回数は3回まで。</li> <li>・外来型乳房ケア 施設において乳房のケア及び育児の手技等についての指導や相談を行う。利用回数は、4回まで。</li> </ul>				
経過	開始年度	平成元年度	終了予定		
	核家族化が進み、親族等から離れて妊娠・出産するケースや産後に援助がなく、孤立や育児不安を抱えてしまうケースが増えてきていることから、周産期の母子を切れ目なくサポートできる新たな「産後ケア対策」に取り組む必要性が出てきたため、本事業を開始した。 令和元年10月開始 宿泊型産後ケア（モデル事業） 訪問型乳房ケア 令和2年4月 外来型乳房ケア開始 令和3年4月 「改正母子保健法」を受けて、訪問型乳房ケア、外来型乳房ケアの利用期間を産後1年までに拡大。				
議会質問の状況					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）					4,087	17,392	17,300
A.決算額（令和3年度は見込み）					1,533	12,875	17,300
財源	国				2,043	12,139	8,650
	都				1,021	6,069	8,650
	その他				0	0	0
一般財源		0	0	0	-1,531	-5,333	0
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	37.5%	74.2%	100.0%
B.人コスト					3,495	4,877	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	5,028	17,752	
主な事業費用の説明		産後ケア実施委託料、承認通知印刷用紙代、郵送料 【※会計年度任用職員数（報酬額）…1名（2,716,848円）】					
予算書P（令和3年度）	P.193 6-2	執行実績報告書P（令和2年度）			P.134 6-2		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	ゆりかごすみだ 面接率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	85.4	91.6	89.3	88.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績	97.9						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊婦全員に面接を行うことで、周産期の母子を切れ目なく支援することができるため、面接率100%を目標とする。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	ゆりかご面接した人の産後ケア利用申請者率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績				15.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
実績	100							
指標の選定理由及び目標値の理由								
産後ケアの利用しやすい環境を整えるため、ゆりかご面接した人全員が申請できることを目標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和2年度より、宿泊型産後ケア・外来型訪問型乳房ケアが本格実施となったが、新型コロナウイルスの影響で、利用控えが続いているため、本来の利用実績・効果が得られていない。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>産後ケア事業を委託している医療機関・助産院などの委託先が増えてきているため、委託先の管理・調整を十分に行い、母子が安心してサービスを利用できるように体制づくりをしていく。</li> <li>データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。</li> </ul>

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位
事 業 名	出産・子育て応援事業(ゆりかご・すみだ事業)		2
目 的	妊娠期から出産期まで切れ目ない支援を目的とし、保健師などの専門職が妊娠中の妊婦に対し面接を行う。面接を行った妊婦には育児負担軽減のための育児パッケージを配布する。また継続して支援が必要な妊婦には支援プランを作成し適切な支援を行う。		主管課・係(担当)
			本所保健センター 保健指導係・3622-9137
対 象 者	区内に住所を有する妊産婦		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区出産・子育て応援(ゆりかご・すみだ)事業実施要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 非常勤5、派遣2 委託先:(株)シグマスタッフ
事 業 内 容	区内の子育て世帯に対して、妊娠期から行政の専門職(助産師・看護師・保健師等)が関わることで、子育て期にわたって切れ目ない支援を行うことを目的に、妊娠届出をした妊婦に対し、専門職が面接を行う。令和2年度は4か所の拠点で専門職(非常勤5・派遣2)が面接を行う。 妊娠届出日にそのまま面接をすることができる妊婦に対しては、その日のうちに専門職が面接をし、「妊婦面接記録票」を作成する。別の日を希望する妊婦に対しては、予約制で後日面接を行う。面接をした妊婦に対して、その場で子ども商品券(10,000円分)を育児パッケージとして配布する。 専門職が面接を通じて作成した「妊婦面接記録票」をもとに、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と連携し、継続的に支援をしていく。 なお、妊娠届出後に面接を実施できなかった妊婦に対しては、出産予定日の2か月前までに面接の案内を送り、面接を受けるよう促している。		
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定
	H27.5 東京都による出産・子育て応援事業実施要綱が施行 H27.11 墨田区出産・子育て応援事業実施要綱を制定し、ゆりかご・すみだ事業を実施 R2.4 東京都出産・子育て応援事業がとうきょうママパパ応援事業へ再構築による変更		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) R2年度は東京都のとうきょうママパパ応援事業の新型コロナウイルス感染予防対策を活用し、現在の育児パッケージに1万円上乗せして配布。妊婦の状況把握を行い、不安の軽減に努めるとともに感染予防への支援を実施。また、希望する方へは電話相談を実施。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		60,532	57,000	53,188	55,670	62,030	59,653
A.決算額(令和3年度は見込み)		50,769	52,942	48,330	45,627	54,322	59,653
財 源	国				8,742	10,972	10,087
	都	34,527	35,690	39,854	42,553	46,244	45,669
	その他						
一般財源		16,242	17,252	8,476	-5,668	-2,894	3,897
執行率(%)		83.9%	92.9%	90.9%	82.0%	87.6%	100.0%
B.人コスト				5,906	5,243	5,437	
総事業決算額(A+B)		50,769	52,942	54,236	50,870	59,759	
主な事業費用の説明		育児パッケージ(子ども商品券)、ゆりかご・すみだ面接実施に伴う人件費 【※会計年度任用職員数(報酬額)…5名(13,642,000円)】					
予算書P(令和3年度)	P.193 6-1	執行実績報告書P(令和2年度)		P134 6-1			

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	面接者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2500	令和2年度	目標	2500	2500	2500	2500
				実績	2471	2639	2482	2418
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2500	2500	2500	2500	2500	2500
	実績	2723						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊婦全員に面接を行うことで、より支援が必要な家庭を漏れなく拾い上げることができるため、全数面接を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	新生児訪問の訪問率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目標	100	100	100	100	
			実績	98.2	97.5	96.2	99.0	
		R2	R3	R4	R5	R6		
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	91.7							
指標の選定理由及び目標値の理由								
妊娠期からの支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、新生児訪問の訪問率を100%に近づけていくことができると考えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	都の補助事業が令和6年度で終了予定のため、その後のあり方について都や他区の動向を注視しながら検討をする必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>都の補助事業が令和6年度で終了予定のため、育児パッケージのあり方等について検討をする必要がある。</li> <li>専門職の安定した確保が困難である。</li> <li>データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。</li> </ul>

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する				部内優先順位
事 業 名	母子健康診査				3	
目 的	乳幼児に対して各種健康診査（3～4か月、1歳半及び3歳）を実施することにより、健康状態の保持・増進を図る。				主管課・係（担当）	
					本所保健センター	
					事業係 3622-9137	
対 象 者	生後3～4か月児、該当月の前月中に1歳6か月に達した幼児、該当月の前月中に3歳に達した幼児					
根 拠 法 令 関 連 計 画	母子保健法第12、13条					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤8人、雇いあげ9人	
事 業 内 容	乳児健診：問診、身体測定、内科診察、保健指導、栄養指導等 1歳6か月児健診：問診、保健指導、栄養指導、心理相談等 なお、内科健診については医療機関に委託し実施 3歳児健診：尿検査、問診、視力検査、聴力検査、身体測定、内科診察、保健指導、栄養相談等					
経 過	開始年度	昭和24年(乳児健診)		終了予定		
	乳児健診は、昭和24年から実施。BCG接種と同時実施のため、2日制で実施していたが、H28年より、BCGを医療機関に委託のため、乳児健診は1日制となる。1歳6か月児健診は、昭和53年から実施。内科健診は区内医療機関に委託。3歳児健診は、昭和36年から実施。平成元年に視力健診、平成4年に聴覚健診を実施。令和2年4月5月においては、緊急事態宣言のため、乳幼児健診の実施を、中止・延期した。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		27,882	29,265	29,671	34,109	35,105	37,258
A.決算額（令和3年度は見込み）		27,468	28,682	29,093	33,057	29,097	37,258
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		27,468	28,682	29,093	33,057	29,097	37,258
執行率（%）		98.5%	98.0%	98.1%	96.9%	82.9%	100.0%
B.人コスト				81,701	72,525	73,251	
総事業決算額（A+B）		27,468	28,682	110,794	105,582	102,348	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>各健診を行う医師、看護師等の報償費</li> <li>各健診で使用する消耗品、配布するパンフレット</li> </ul> 【※会計年度任用職員数（報酬額）…1名（1,591,000円）】					
予算書P（令和3年度）	P.192 1	執行実績報告書P（令和2年度）			P.133 1		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	3歳児健診受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		98	37	目標	96	96	96	97
				実績	97	96	96.8	95.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	97	97	98	98	98	98
		実績	94.7					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	幼児の健康状態を把握することができ、受診率が高いほど幼児の健康の保持及び増進を図ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	3歳児健診受診者のうち、墨田区で今後も 子育てをしたいと思う割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		73	37	目標	65	65	66	66
				実績	65.4	65	61.5	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	68	68	70	70	72	73
	実績	57.6						
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	乳健、1歳6か月、3歳健診は、集団検診のため、効率的に、比較的低コストで実施している。特に3歳健診は、視力、聴力検査など実施項目も増えている。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象人数が増加しているが、効率よく健診をすすめるために、体制拡充を行っている。そのことにより保健センターのスペースが手狭になっている。</li> <li>・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。</li> </ul>

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位
事 業 名	母子保健指導事業				4
目 的	妊娠期、出産、産褥期と出産後の育児等についての知識を習得し、育児の仲間や相談相手を作る機会とする。				主管課・係(担当)
					本所保健センター
					事業係 3622-9137
対 象 者	出産準備クラス:区内在住で妊娠中の受講を希望する妊婦。赤ちゃんとの上手なつきあい方:区内在住在勤で初めて出産を迎える妊婦とパートナー。 パパのための出産準備クラス:区内在住、申込み時点で妊娠20週以降の初産婦の夫婦				
根 拠 法 令 関 連 計 画	母子保健法第10条				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤9人、雇いあげ4人、パパ学は委託
事 業 内 容	妊娠・出産・育児に関する講座等を実施することにより、妊産婦の知識習得や参加者同士の交流を図り、地域での孤立化を防止する。また、父親も対象とすることで父親の育児参加を推進する。				
経 過	開始年度	昭和50年代	終了予定		
	「母親学級」4回コースで開始。平成に入り「出産準備クラス」3回コースと「出産準備クラス心理講座」に名称と内容を見直す。また、「パパのための出産準備クラス」も開始するが、参加希望者が多く、数年にわたり開催回数を増やした。28年度より事業委託し、30年度より、24回から36回へと回数を増やした。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、パパのための出産準備クラスは、パートナーのみの参加。出産準備クラス・2か月学級・育児相談は、予約制にして、人数を制限し、感染対策を実施した。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		10,253	10,365	10,924	10,912	11,352	11,161
A.決算額(令和3年度は見込み)		9,644	9,847	10,644	10,568	9,269	11,161
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,644	9,847	10,644	10,568	9,269	11,161
執行率(%)		94.1%	95.0%	97.4%	96.8%	81.7%	100.0%
B.人コスト				23,624	20,971	21,173	
総事業決算額(A+B)		9,644	9,847	34,268	31,539	30,442	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>親子健康手帳、各種受診票等の印刷製本費</li> <li>パパのための出産準備クラス委託料</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	P.193 5	執行実績報告書P(令和2年度)			P.134 5		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	パパのための出産準備クラス参加者数				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1000	37	目標	800	840	860	880
				実績	815	932	1161	1010
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	900	920	940	960	980	1000
	実績	434						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民のニーズに合わせて実施回数を検討していく必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	1歳6か月児健診受診者のうち、墨田区で 今後も子育てをしたいと思う割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
73		37	目標	60	60	62	62	
			実績	62.2	62.2	59.3	60.5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		65	65	68	68	70	73	
実績	53							
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業内容はアンケートからも好評であり、区民ニーズに応え、また、知識の普及や参加者間の交流も図れた。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から新型コロナウイルス感染防止対策のため、パパのための出産準備クラスは、パートナーのみの参加としているが、今後の運営方法についても引き続きコロナ感染状況の動向を見る必要がある。</li> <li>データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。</li> </ul>

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する				部内優先順位
事業名	母子訪問指導事業					5
目的	妊産婦及び新生児のいる家庭に訪問することにより、健康の保持増進を図るとともに、切れ目ない育児支援を行う。					主管課・係(担当)
						本所保健センター
						事業係 3622-9137
対象者	墨田区在住の120日以内の乳児。					
根拠法令 関連計画	母子保健法第11条第1項					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤13人・助産師10人	
	事業内容 新生児のいる家庭を訪問し、状況を把握するとともに、母へのメンタルアンケートを実施することで要支援家庭の早期介入につながっている。					
経過	開始年度	昭和50年代		終了予定		
	新生児訪問として、未熟児や新生児の訪問実施。平成20年より「こんにちは赤ちゃん事業」もスタートし、訪問率100%を目指している。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		21,673	20,897	20,571	21,459	20,357	19,264
A.決算額(令和3年度は見込み)		18,461	19,532	18,186	17,586	15,988	19,264
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18,461	19,532	18,186	17,586	15,988	19,264
執行率(%)		85.2%	93.5%	88.4%	82.0%	78.5%	100.0%
B.人コスト				2,953	2,621	2,647	
総事業決算額(A+B)		18,461	19,532	21,139	20,207	18,635	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児訪問をする助産師の報償費</li> <li>・各種パンフレット等の消耗品費</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	P.193	4	執行実績報告書P(令和2年度)	P.133	4		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	訪問指導率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		98	37	目標	95	95	96	96
				実績	98.2	97.5	96.2	98.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	97	98	98
	実績	91.6						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	最終的には、120日以内の乳児がいる全ての家庭の訪問を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	1歳6か月児健診受診者のうち、墨田区で今後も子育てを したいと思う割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		73	37	目標	60	60	62	62
				実績	62.2	62.2	59.3	60.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	65	68	68	70	73
実績	53							
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新生児のいる家庭を訪問し、状況を把握するとともに、母へのメンタルアンケートを実施することで要支援家庭の早期介入につながっている。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児訪問(こんにちは赤ちゃん)は、出生通知票をもとに実施している。より早期の訪問を行うために、本事業のPRと訪問する助産師等の確保が課題である。</li> <li>・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。</li> </ul>

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位
事 業 名	母子歯科健康診査事業(妊産婦歯科健診、歯と口の健康週間普及事業)		6
目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊産婦を対象に歯科健診を実施し、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産、産後の母子の健康づくりを支援する。</li> <li>●「歯と口の健康週間」普及事業を実施することにより、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、区民の健康を保持増進する。</li> </ul>		主管課・係(担当)
			保健計画課健康推進担当
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「妊産婦歯科健康診査」:墨田区に住所を有する妊産婦</li> <li>●「歯の衛生週間」普及事業:一般区民</li> </ul>		
根 拠 法 令 関 連 計 画	母子保健法・地域保健法・「墨田区妊産婦歯科健康診査事業実施要綱」		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1.(委託先)向島歯科医師会・本所歯科医師会
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠届出時に、妊産婦歯科健康診査票を交付し、歯科健康診査を受診勧奨する。</li> <li>●妊産婦歯科健康診査の実施歯科医療機関において、歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。</li> <li>●歯と口の健康に関する普及事業の実施により、普及啓発、歯科健診及び指導を行う。</li> </ul>		
経 過	開始年度	平成18年度(妊産婦)	終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊産婦歯科健康診査(個別健診)を平成18年度から開始した。</li> <li>●平成29年度から、妊婦(妊娠中)に加え、産後1年未満までを受診期間とし、「妊産婦歯科健康診査」とした。</li> <li>●平成31年度から受診回数を拡充し、妊娠中に1回、産後1年未満までに1回の計2回の受診とした。</li> </ul>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ●平成31年度から受診回数を拡充し、妊娠中に1回、産後1年未満までに1回の計2回受診とした。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		8,862	11,726	11,617	12,034	10,333	12,943
A.決算額(令和3年度は見込み)		8,633	8,285	8,637	9,701	7,837	12,943
財 源	国						
	都	322	322	322	322	322	322
	その他						
一般財源		8,311	7,963	8,315	9,379	7,515	12,621
執行率(%)		97.4%	70.7%	74.3%	80.6%	75.8%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		8,633	8,285	8,637	9,701	7,837	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦歯科健康診査委託料</li> <li>・歯科健診票等印刷費</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	P.192	執行実績報告書P(令和2年度)		P.133 2			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	妊産婦歯科健康診査受診者率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50	R7	目標	40	40	40	40
				実績	35.1	33.6	36.3	42.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	54	55	55	55	55
	実績	53.5						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊産婦歯科健診の受診をきっかけに、かかりつけ歯科医の定着を図る。 (28年度は妊婦のみの受診率)							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	かかりつけ歯科医を持つ割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		R7	目標	50	50	50	50	
			実績	39.6	40.3	36.7	42.3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		60	60	65	65	65	70	
実績	44.7							
指標の選定理由及び目標値の理由								
口腔の健康維持には、かかりつけ歯科医での定期的、継続的なケアが必要である。 (目標値は東京都歯科保健推進計画を参考とした。)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	●平成31年度から、妊産婦歯科健康診査の受診回数を2回に拡充した。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>●受診率は伸びているが、さらに歯科健診の重要性を周知し、受診を勧奨することより、出産前に必要な処置を受ける区民を増やし、安心な出産と産後の母子の健康を支援する必要がある。</li> <li>●今後は、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の対策を踏まえ、より効果的な普及啓発及び事業実施が求められる。</li> </ul>

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位
事 業 名	母子歯科健康診査				7
目 的	各種歯科健診や歯科保健指導を受ける機会を通じ幼児と保護者の口腔の健康づくりを支援する。				主管課・係(担当)
					本所保健センター
					事業係 3622-9137
対 象 者	1歳6か月児(1歳6か月を超え、満2歳に達しない幼児)、 3歳児(3歳を超え、満4歳に達しない幼児)				
根 拠 法 令 関 連 計 画	母子保健法第12条(健康診査)母子保健法施行規則第2条(健康診査)乳幼児に対する健康診査の実施について(厚生省児童家庭局長通知平成10年4月8日 児発第285号)妊産婦、乳児及び幼児に対する歯科健康診査及び保健指導の実施について(厚生省児童家庭局長・健康政策局長連盟通知 平成9年3月31日 児発第231号・健政発第301号)に基づき実施している。地域保健法				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直 営	人 員 体 制 ・ 委 託 先	常勤1人+雇いあげ歯科衛生士
事 業 内 容	母子保健法に基づき、3歳児歯科健康診査及び1歳6か月児歯科健康診査を実施する。 対象者には、生まれ月別に通知を送付する。 平成28年度から「良い歯のコンクール事業」を「歯と口の健康週間事業」に含め歯科医師会への委託事業とした。 ・3歳児歯科 向島HC 24回実施 本所HC 元年度より24回から30回実施(6回増) 向島・本所歯科医師会から歯科医師を派遣依頼をし実施 ・1歳半歯科健診 向島HC 24回実施 本所HC 30回実施(29年度から1人体制から2人体制とした) 向島・本所歯科医師会から歯科医師を派遣依頼をし実施 向島HCの人員体制: 令和2年度から、1歳半児歯科健診・3歳児歯科健診の2人体制とした				
経 過	開始年度	昭和36年(3歳児健診開始)	終了予定		
	3歳児歯科健康診査は母子保健法第12条に基づき、昭和36年から実施されている。 平成9年度からは実施主体が区市町村となった。 1歳6か月歯科健診はむし歯予防には、早期の指導が必要であることから、母子保健法第12条に基づき昭和52年度より区市町村が実施主体の事業として開始された。  本所HCの人員体制: 29年度より本所HCの1歳半児歯科健診の歯科医師を2人体制とし、元年度より3歳児歯科健診を6回増やし30回実施とした。 向島HCの人員体制: 28年度から歯科医師を24人分増やし、1歳半、3歳児歯科健診の対象者数の多い月に2人体制実施。 令和2年度から1歳半、3歳児歯科健診の歯科医師を2人体制とした。				
議 会 質 問 の 状 況	健診時間について、午後の実施ではなく午前中にならないか? ⇒小児科医及び歯科医師の確保が困難				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		7,117	8,279	8,279	8,741	9,472	9,472
A.決算額(令和3年度は見込み)		7,114	8,279	8,279	8,741	8,809	9,472
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,114	8,279	8,279	8,741	8,809	9,472
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	93.0%	100.0%
B.人コスト				7,105	6,990	7,058	
総事業決算額(A+B)		7,114	8,279	15,384	15,731	15,867	
主な事業費用の説明		・健診従事者(歯科医師、歯科衛生士)への報償費					
予算書P(令和3年度)	P.192 3-2	執行実績報告書P(令和2年度)			P.133 2		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	3歳児歯科健診受診者のうち、かかりつけ 歯科医を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	7	目標	45	45	50	50
				実績	50.7	48.4	51	49.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	55	55	55	60	60
	実績	48.5						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民自らが歯と口の健康の維持増進に努めるためには、かかりつけの歯科医をもち、定期健診及び必要な処 置を受けることが必要となる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	3歳児歯科健診受診者のうち、むし歯のな い者の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
95		37	目標	90	90	91	91	
			実績	91.5	92.7	93.1	94.1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		92	92	93	93	94	95	
実績	94.3							
指標の選定理由及び目標値の理由								
3歳児歯科健康診査受診者のうち、むし歯のない者の割合が向上することは、むし歯を作らない歯科保健習 慣の定着につながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	1歳半児・3歳児健診は、集団健診のため、経済性及び効率性が高い。 歯科保健指導の効果としてもむし歯罹患率の減少やかかりつけ歯科医を持つ 者の割合も増えてきている。 引き続き各種歯科健診や歯科保健指導を通じ、生涯にわたる歯と口腔の健康 基盤をつくっていく。

課題・問題点
1歳半児・3歳児健診は、午後の時間帯に健診を実施している。この時間は、幼児にとってお昼寝の時間帯と重なる。 午前中の時間帯で健診ができるか検討の余地はある。

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位
事 業 名	歯科衛生相談運営				8
目 的	乳幼児のむし歯の多発時期である3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に歯科健診、 歯科予防処置、歯科保健指導を実施することにより、むし歯の予防及び進行を抑制し、 乳幼児の健全な育成を図る。				主管課・係(担当)
					本所保健センター
					事業係 3622-9137
対 象 者	3歳未満の幼児と保護者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	母子保健法第12条(健康診査)母子保健法施行規則第2条(健康診査)乳幼児に対する健康診査の実施について(厚生省児童家庭局長通知平成10年4月8日 児発第285号)妊産婦、乳児及び幼児に対する歯科健康診査及び保健指導の実施について(厚生省児童家庭局長・健康政策局長連盟通知 平成9年3月31日 児発第231号・健政発第301号)に基づき昭和50年から実施している。地域保健法				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人+雇いあげ歯科衛生士
事 業 内 容	母子保健法に基づき、3歳未満の幼児と保護者を対象に、1歳6か月児歯科健診及び3歳児歯科健診が実施されることを踏まえ、継続的な歯科健康診査・指導・予防処置を行う。 歯科定期健診:3~4か月ごとに口腔内を検診する。歯科医師会より歯科医師を派遣依頼し実施している。 歯科指導:むし歯予防を主体とした保健指導。また幼児の発育発達段階に合わせ、健全な永久歯列の育成を目指す。 予防処置:歯みがき指導を徹底し、フッ素塗布を実施する。				
経 過	開始年度	昭和50年		終了予定	
	母子保健法第13条に基づき実施。平成10年度までは、歯科定期健診を年間48回実施していたが、利用者の要望、事業の目標達成のために、11年度より、年間36回にし歯科保健指導日の回数を増やした。健診から指導に重点を移した。23年度より幼児の人口が増えたため、指導日を12回増やした。 かかりつけ歯科医の定着が増え、定期健診の受診者数が減ってきた。 令和2年度から、向島保健センターは年間36回から24回へ減。				
議 会 質 問 の 状 況	地域で開業している歯科医院のなかで、フッ素塗布を無料で実施しているところがある。なぜ、保健センターでは800円を徴収するのか?⇒歯科医院で無料になるというのは、むし歯等の治療をして保険診療になる場合で、その自己負担分について、子どもの医療費助成制度により無料である。保健センターで実施しているフッ素塗布は、治療ではなくあくまでも予防処置であり、保険診療とならないため、料金を徴収している。根拠は墨田区保健所使用条例第2条				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		5,886	5,669	5,114	5,166	4,667	4,758
A.決算額(令和3年度は見込み)		5,863	5,590	5,069	5,107	4,249	4,758
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,863	5,590	5,069	5,107	4,249	4,758
執行率(%)		99.6%	98.6%	99.1%	98.9%	91.0%	100.0%
B.人コスト				7,105	6,990	7,058	
総事業決算額(A+B)		5,863	5,590	12,174	12,097	11,307	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師、歯科衛生士への報償費</li> <li>・歯ブラシ、フッ素、メタルミラーなどの消耗品費</li> <li>・歯科診療ユニットの借上による使用料・賃借料</li> </ul>					
予算書P(令和3年度)	P.193	3	執行実績報告書P(令和2年度)	P.133	3		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	歯科衛生相談室の利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	7	目標	3900	3900	3900	3950
				実績	4008	4004	3766	3070
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3950	3950	4000	4000	4000	4000
	実績	2630						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数の増加が幼児のむし歯予防につながる。 また、健診や予防処置等に慣れて可能な幼児はかかりつけ歯科医を持つよう勤めている。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	3歳児歯科健診受診者のうち、かかりつけ 歯科医をもつ者の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		37	目標	45	45	50	50	
			実績	50.7	49.7	52.2	49.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		50	55	55	55	60	60	
実績	48.5							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民自らが歯と口の健康の維持増進に努めるためには、かかりつけの歯科医をもち、定期健診及び必要な処置を受けることが必要となる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	幼児の歯科保健に係る保護者の不安や悩みに答えることにより、健全な子育て支援のための事業として機能している。 引き続き、各種歯科健診や歯科保健指導を通じ、生涯にわたる歯と口腔の健康基盤をつくっていく。

課題・問題点
歯科衛生相談室における予防処置(フッ素塗布)について直営方式で実施しているが、経済性、効率性等を視野に入れ今後の方向性を考えていく必要がある。

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する				部内優先順位
事 業 名	アレルギー健診事業				9	
目 的	小児ぜんそくの発症防止のため及び健康の回復および疾病の予防を目的として、診察とあわせて、保健指導、栄養相談を行い、さらなる健診の充実に努める。				主管課・係（担当）	
					本所保健センター	
					事業係 3622-9137	
対 象 者	乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診・育児相談時に個別指導で把握したアレルギーに心配がある者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	公害健康被害の補償等に関する法律					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人・雇いあげ3人	
事 業 内 容	小児アレルギー専門医による診察、保健指導、栄養指導					
経 過	開始年度	昭和63年		終了予定		
	小児ぜんそくの発症防止のため及び健康の回復および疾病の予防を目的として、事業を開始 本事業の対象者のスクリーニングを目的に乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の間診時にアレルギーに関する聞き取りを実施しているが、平成19年度より正確なスクリーニングを実施するために各健診の間診用保健師の賃金を計上。 平成26年度よりアレルギー相談事業廃止に伴い環境検査キット(ダニアレルゲン検査キット)を本事業予算で購入開始					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		3,315	4,066	4,083	4,291	4,155	4,297
A.決算額（令和3年度は見込み）		3,217	3,907	4,025	4,220	3,608	4,297
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,217	3,907	4,025	4,220	3,608	4,297
執行率（%）		97.0%	96.1%	98.6%	98.3%	86.8%	100.0%
B.人コスト				888	874	882	
総事業決算額（A+B）		3,217	3,907	4,913	5,094	4,490	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診を行う医師、看護師等の報償費</li> <li>・ダニアレルゲン判定キット等の消耗品費</li> <li>・健診案内のチラシ・ポスターの役務費</li> </ul>					
予算書P（令和3年度）	P.187 3	執行実績報告書P（令和2年度）		P.128 3			

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		120	37	目標	60	60	70	70
				実績	56		58	44
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	80	90	100	110	110	120	
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診者数の増加がアレルギー疾患の発症防止につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	健診等の保健サービスが充実していると思 う割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
75		37	目標	65	65	65	65	
			実績	67.6	67.6	67.6	67.6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	70	70	70	70	70	75		
実績	67.6							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民アンケート調査の保護者の満足度の向上を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	専門医の診察や栄養、保健指導を受けることでアレルギーへの知識・普及も図られる。

課題・問題点
ポスターやチラシで周知を図っているが、利用人数が伸び悩んでいる。

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位
事 業 名	周産期保健医療ネットワークシステムの運営				10
目 的	墨田区では施設分娩がほぼ100%であり、約6割が墨田区内及び隣接区の周産期医療機関で出産している。このことからハイリスク母子に早期に対応するために地域の周産期医療機関相互のネットワークシステム連携強化を図る。				主管課・係(担当)
					本所保健センター
					事業係 3622-9137
対 象 者	墨田区周辺の医療機関				
根 拠 法 令 関 連 計 画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	
事 業 内 容	周産期医療を取り扱う近隣の医療機関の医師、看護師等及び助産院の助産師と年1回会議を行い、情報交換及び今後の連携について検討を行う。				
経 過	開始年度	平成18年度	終了予定		
	平成17年度の調査で、約6割が区内および近隣区の医療機関で出産しているが、当時の新生児訪問率は80%で、リスクの高い事例への家庭訪問が半分くらいしか実施できていなかった。ハイリスクな母子を早期に把握し関わることで、児童虐待の発生予防を効果的に進めていけることが示唆されていることから、区内・近隣区の各医療機関と情報共有の場が必要と判断し、周産期ネット会議を開催することとした。開始当初は、年2回実施していたが、顔が見える連携が深まってきたため、H26年度から年1回とした。 現在、新生児訪問の訪問率は98%までに達している。 令和2年度は、コロナウイルス感染症対策のため、会議を書面開催とした。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		60	60	60	60	65	65
A.決算額(令和3年度は見込み)		45	35	35	30	0	65
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		45	35	35	30	0	65
執行率(%)		75.0%	58.3%	58.3%	50.0%	0.0%	100.0%
B.人コスト				492	437	440	
総事業決算額(A+B)		45	35	527	467	440	
主な事業費用の説明		・ネットワーク会議の参加者への謝礼のための報償費					
予算書P(令和3年度)		P.193 6-3		執行実績報告書P(令和2年度)		P.134 6	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	参加医療機関				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	37	目標	9	10	10	10
				実績	9	8	8	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	11	11	11	12	12
	実績	10						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加医療機関が増加することが連携強化につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加医療機関で出産した区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
65		37	目標	55	58	58	60	
			実績	58		52	58	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		60	62	62	63	63	65	
実績	52							
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加医療機関で出産した区民の割合が増加することにより、より多くの情報共有を図ることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区周辺の医療機関と連携することで、より早期の情報提供・かかわりを持つことができ、虐待を予防することができるため。

課題・問題点
・里帰り分娩による遠方での出産が2割程度みられるため、虐待ハイリスク母子の把握状況が100%に満たない。